

お知らせ 下水道管の維持管理にご協力ください

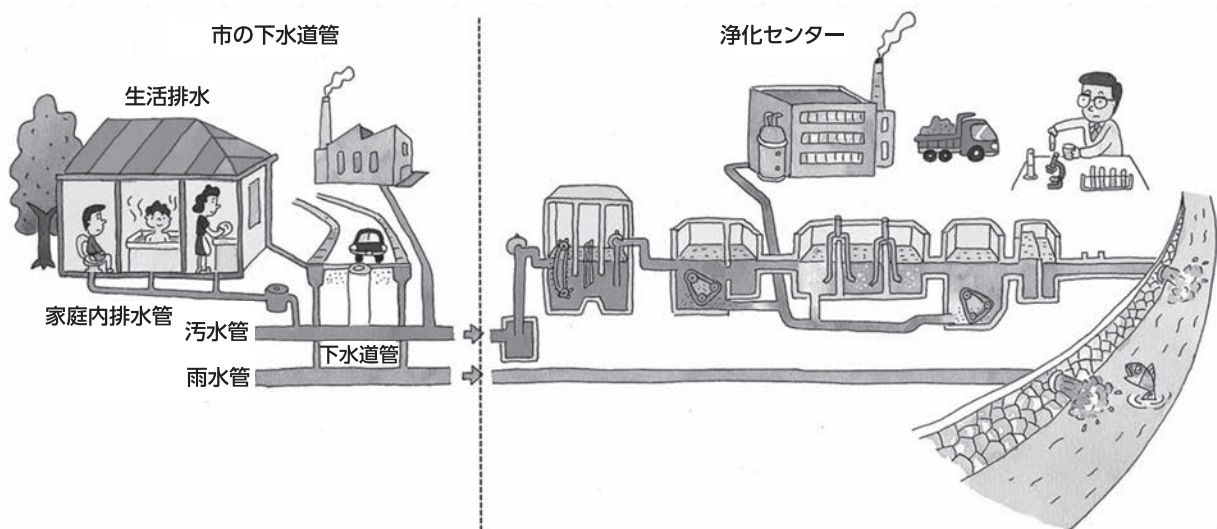
問い合わせ 下水道課工務担当 ☎989-2771

市の下水道は、人口の約6割にあたる約35,000人に使用され、市内には、200キロメートルを超える下水道管が整備されています。浄化センターから一番遠い地域は、12キロメートルほど離れていて、生活排水が浄化センターに到着するまでには約3時間30分の時間がかかります。皆さんの生活排水が適切に処理されるためには、浄化センターの維持管理だけではなく、下水道管の維持管理も重要です。

下水道管は、浄化センターで受け入れを開始してから34年以上経過しているものもあり、近年では油汚れなどの堆積による詰まりが多く発生しています。水に溶けないものや食用油を含めた廃油などを排水すると、詰まりの発生や老朽化を進行させる原因にもなり、結果として、維持管理に多くの費用が必要となります。

また、自宅の排水管でも、流してはいけないものを流したり、トイレのタンクに節水用のペットボトルを入れるなど過度な節水により汚物が十分に流れなくなったりすることで、詰まりの原因となることがあります。

下水道管の維持管理に必要な費用には、皆さんの下水道使用料が使われています。下水道を適切に使用することは、皆さんの自宅の排水管のトラブルを防ぐことにもつながりますので、生活排水を流す際には、適切な使用にご協力をお願いします。



お知らせ 日高市の水道 ～水道よもやま話①～



問い合わせ 水道課経営総務担当 ☎989-2363

皆さんの普段使っている水道水は、いつから始まりどのように皆さんのもとへ届けられているのでしょうか。皆さんの身近にある水道についてもっと知ってもらうために、今後4回にわたり、「日高市の水道」について紹介します。

市の水道の歴史

市の水道事業は、昭和44年度から創設事業が始まり、2年後の昭和46年に給水を開始しました。昭和47年度から60年度における第1次から第3次までの拡張事業を経て、市全域への給水が可能な体制が整備されました。

その後も安全な水質が確保された水道水を使用者へ安定供給していくために、昭和63年度から平成12年度の第4次・第5次拡張事業により、水道施設の整備・更新・強化を図ってきました。

平成13年度以降は、水質管理の強化や水道施設の維持管理を目的とした事業を中心に進めています。

市では、いくつかある取水場からの水を浄水場で浄水処理を行っているほか、平成3年から埼玉県営水道からの水道水の供給を受けながら、水道利用者へ水道水を提供しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。